

平成25年11月12日

長野県内の柔道整復師（施術管理者）の皆様へ

（公社）長野県柔道整復師会  
会 長 内山 富之  
保険部長 酒井 正彦

### 保険講習会の開催について

公益社団法人長野県柔道整復師会では、例年（対象者は隔年）、対象地区全員参加を原則に、柔道整復療養費取り扱い上の協定書第9章41に基づき保険講習会を開催しております。

今年度から、当会が公益社団法人に移行したことを期に、混迷が続く柔整業界の原点ともいべき「受領委任払いの取り扱い」について再認識いただくために当会会員はもとより、長野県内に施術所を有する柔道整復師施術管理者全ての皆さんにご参加いただけるよう門戸を開き下記により開催いたします。

今年度の当会対象地区は、東信・北信地区の施術管理者ですが、当会会員以外の施術管理者の皆様は全県対象と致しますので、この機会にぜひ受講していただけるようご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時 平成25年12月8日(日) 午前10時30分から12時
2. 会 場 信州松代ロイヤルホテル  
長野市松代町西寺尾 1372  
Tel. 026-278-1811
3. 参加者 ・(公社)長野県柔道整復師会 東・北信支部の会員  
・当会会員以外の柔道整復師の方  
(施術管理者：1院1名)  
※施術管理者の参加をお願い致します。  
※参加者は、関東信越厚生局長野事務所に報告する事になっておりますのでご承知おき下さい。
4. 講 師 関東信越厚生局長野事務所
5. 講習内容  
(1) 柔道整復師の施術に係る算定基準実施上の留意事項等について。

- (2) 協定書における留意事項等について。
- (3) その他。

6. 参加費及び参加方法

- ・参加費：無料
- ・参加方法：事前の申し込みは必要ありません。  
当日、会場受付にて直接お申し込み下さい。

お問い合わせは（公社）長野県柔道整復師会 電話 026-224-6800（代表）まで

以上

